



# 出産・子育て応援金のご案内



市では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、国が創設した「出産・子育て応援事業」に基づき、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談・支援を行う「伴走型相談支援」と、出産育児用品の購入や子育て支援サービス利用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施しています。

「出産応援金」および「子育て応援金」を受取るには申請が必要です。申請方法などについては以下のとおりです。

	出産応援金	子育て応援金
給付額	妊婦1人あたり 5万円	出生した児童1人あたり 5万円
対象となる方	以下の全てに該当する方 ①令和5年2月15日以降に妊娠届出をされた方 ②他自治体で出産応援金（現金やクーポン等）の給付を受けていない方	以下の全てに該当する方 ①令和5年2月15日以降に出生した児童を養育する方 ②他自治体で出産応援金（現金やクーポン等）の給付を受けていない方
申請できる方	妊婦ご本人	対象児童を養育している（する）方
申請書の配布	妊娠届出後に、子ども家庭支援課が行う面談（情報提供等）時に窓口でお渡しします。	出生届出後に、子ども家庭支援課が行う面談（赤ちゃん訪問等）時にお渡しします。
申請方法	申請書に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して子ども家庭支援課に提出してください。（郵送可） 〈申請に必要なもの〉 ①出産応援金支給申請書 ②振込先口座の口座情報が分かる書類や通帳の写し ※口座名義人のフリガナ、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号が記載されていること。	申請書に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して子ども家庭支援課に提出してください。（郵送可） 〈申請に必要なもの〉 ①子育て応援金支給申請書 ②振込先口座の口座情報が分かる書類や通帳の写し ※口座名義人のフリガナ、金融機関名、支店名、口座種別、口座番号が記載されていること。 ※益田市から出産応援金の給付を受けた方で、同じ口座への振込みを希望される場合は必要ありません。
申請期限	原則、出産されるまで	対象児童が生後4か月に達する日まで
給付時期	市が申請書を受理した後、概ね1カ月程度で指定された口座に振込みます。 ※書類に不備等がある場合や審査が必要な場合は、さらに時間がかかります。	

出産や子育てに関する不安や悩みなど、気軽にご相談ください。



## 【相談・問い合わせ先】

市子ども家庭支援課 母子保健係  
☎ 31-1381（平日 8:30～17:15）



母子手帳アプリ

## 母子モ♥ますだ

by 母子モ

妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、益田市からのお知らせやイベント情報の取得などができるスマートフォンアプリです。「母子モ♥ますだ」での記録は家族で共有することもでき、地域や家族とのつながりの中で、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。無料で利用できますので、ぜひご利用ください。

利用料金  
無料!

アプリのダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力してご利用ください。



※ Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。